

発議第 1 号

議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について

標記のことについて、別紙のとおり嬉野市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

平成 30 年 2 月 5 日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者	嬉野市議会議員	梶原	睦也
賛成者	嬉野市議会議員	芦塚	典子
賛成者	嬉野市議会議員	山口	政人
賛成者	嬉野市議会議員	山下	芳郎
賛成者	嬉野市議会議員	山口	忠孝
賛成者	嬉野市議会議員	辻	浩一
賛成者	嬉野市議会議員	森田	明彦
賛成者	嬉野市議会議員	増田	朝子
賛成者	嬉野市議会議員	川内	聖二
賛成者	嬉野市議会議員	宮崎	良平
賛成者	嬉野市議会議員	宮崎	一徳
賛成者	嬉野市議会議員	山口	虎太郎
賛成者	嬉野市議会議員	諸井	義人
賛成者	嬉野市議会議員	諸上	栄大
賛成者	嬉野市議会議員	山口	卓也

理由 議会の活性化を図るための調査研究

議会活性化特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について
(案)

下記のとおり、議会活性化特別委員会を設置する。

記

- 1 名 称 議会活性化特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び嬉野市議会委員会条例
第6条
- 3 目 的 議会の活性化を図るための調査研究
- 4 委員の定数 8人
- 5 調査の期間 本特別委員会は、議会閉会中も調査研究できるものとし、その調査研究が終了するまで継続する

発議第 2 号

議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について

標記のことについて、別紙のとおり嬉野市議会会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出する。

平成 30 年 2 月 5 日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者	嬉野市議会議員	梶原	睦也
賛成者	嬉野市議会議員	芦塚	典子
賛成者	嬉野市議会議員	山口	政人
賛成者	嬉野市議会議員	山下	芳郎
賛成者	嬉野市議会議員	山口	忠孝
賛成者	嬉野市議会議員	辻	浩一
賛成者	嬉野市議会議員	森田	明彦
賛成者	嬉野市議会議員	増田	朝子
賛成者	嬉野市議会議員	川内	聖二
賛成者	嬉野市議会議員	宮崎	良平
賛成者	嬉野市議会議員	宮崎	一徳
賛成者	嬉野市議会議員	山口	虎太郎
賛成者	嬉野市議会議員	諸井	義人
賛成者	嬉野市議会議員	諸上	栄大
賛成者	嬉野市議会議員	山口	卓也

理由 議会広報の編集発行に係る調査研究

議会広報編集特別委員会の設置及び委員の選任並びに付託について（案）

下記のとおり、議会広報編集特別委員会を設置する。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 名 称 | 議会広報編集特別委員会 |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び嬉野市議会委員会条例第6条 |
| 3 | 目 的 | 議会広報の編集発行に係る調査研究 |
| 4 | 委員の定数 | 7人 |
| 5 | 調査の期間 | 本特別委員会は、議会閉会中も調査研究できるものとし、その調査研究が終了するまで継続する |